

第8期計画期間における地域密着型サービスの整備について

- 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2か所、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所1か所、地域密着型介護老人福祉施設1か所の整備目標を掲げた。
- 令和5年3月に、第8期計画で整備目標に掲げていたサービス種別のうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所が整備された。

地図NO	指定期間	施設名	圏域	所在地	法人名
①	令和5年3月 から6年間	SOMPOケア 在宅老人ホーム 西東京 定期巡回	中部	西東京市田無町四丁目2番11号 Aビル2階	SOMPOケア 株式会社
ア			北東部	(保谷北町サテライト) ※サービス付き高齢者向け住宅を拠点 西東京市北町六丁目1番28号	
イ			北東部	(保谷駅前サテライト) ※サービス付き高齢者向け住宅を拠点 西東京市東町三丁目5番2号	
ウ			南部	(S武蔵野サテライト) ※サービス付き高齢者向け住宅を拠点 西東京市新町五丁目14番14号	
エ			南部	(S東伏見サテライト) ※サービス付き高齢者向け住宅を拠点 西東京市東伏見四丁目4番25号	
オ			中部	(S西東京泉町サテライト) ※サービス付き高齢者向け住宅を拠点 西東京市泉町二丁目14番13号	

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス内容

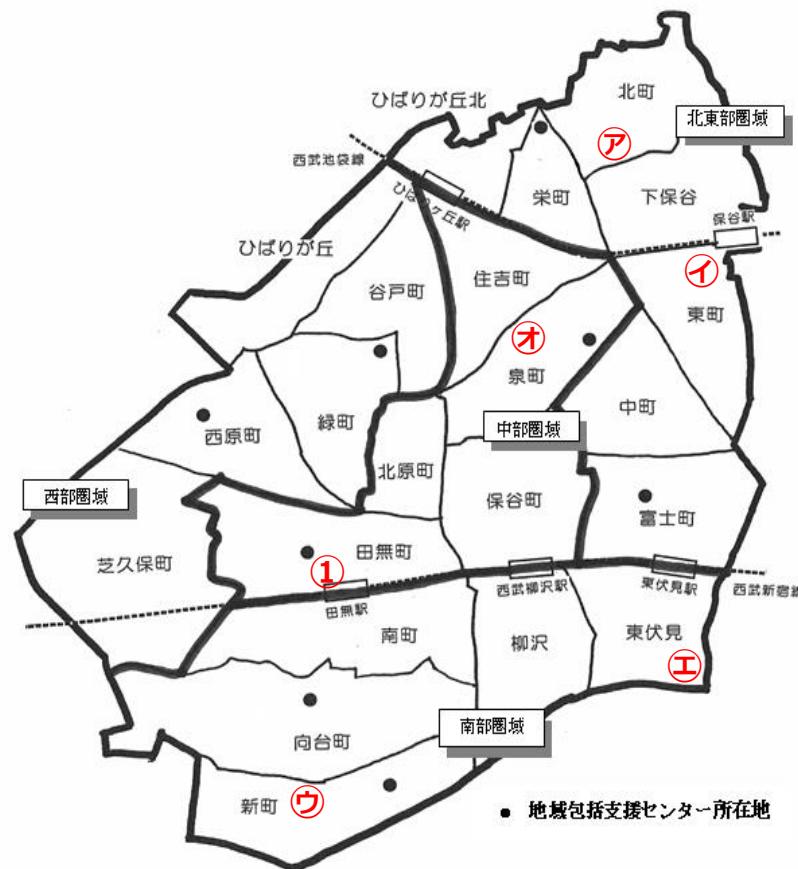
- ①定期巡回サービス
ホームヘルパーが定期的に巡回する。
- ②随時対応サービス
オペレーターが通報を受け、ホームヘルパーの訪問や看護師等による対応の必要性を判断する。
- ③随時訪問サービス
オペレーターの判断で、必要に応じてホームヘルパーが訪問する。
- ④訪問看護サービス
訪問看護師が医師の指示書に基づいた看護サービスを提供する。

※③~④については、令和5年7月より、サービス付き高齢者住宅を拠点に、サテライト展開をしている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護について（概要）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、定期的な巡回又は随時通報によりその者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の緊急時の対応その他の安心してその居宅において生活を送ることができるようにするための援助を行うとともに、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すものでなければならない。

* 基本方針（指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第3条の2）



○地域密着型サービス等運営委員会で出た主な意見

- ・西東京市に必要なサービスである。事業所は中部圏域であるが、サービス付高齢者住宅を拠点に、市内全域の在宅生活の方にもサービス展開することを期待する。
- ・サテライト展開するにあたり、サービス付き高齢者住宅との兼務の職員だけでなく、当該事業を専従で行う常勤の職員を雇用するなど、地域のニーズに対応するための体制の構築を期待する。

○現状

- ・ア~オの5つのサービス付高齢者住宅を拠点に地域展開する体制は整っており、市内の広範囲の地域において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を必要としている在宅生活の方へサービス提供を行っている。（令和5年12月時点：利用者21名 うち施設入居者12名、市内居宅要介護者9名）
- ・同法人は、令和5年8月から、夜間対応型訪問介護サービスも開始している。